

予防接種はお済みですか？



麻しん風しん 予防接種

☆中学校1年生・高校3年生の方へ

平成20年4月から、中学1年生と高校3年生相当の方は、麻しん風しん予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）として実施されています。これは、2回目の麻しん風しん予防接種を受けることにより、より高い予防効果を得るためのものです。今までに麻しん、風しんそれぞれの予防接種を受けている方、片方だけ受けている方、全く受けていない方も、対象となります。

【対象年齢】平成22年4月以降に中学校1年生・高校3年生に相当する年齢の方（対象者の方には、すでに個人通知がしてあります）
接種できる期間は、平成23年3月31日までです。まだの方は、早めにお受けください。（＊これは5年間のみ実施される予防接種です。）

☆1歳～2歳未満・小学校就学前の年長児の保護者の方へ

麻しん風しんの予防接種はお済みでしょうか？無料で受けられる期間は、1歳～2歳未満と、年長児は平成23年3月31日までです。まだの方は、早めにお受けください。

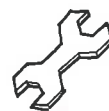
二種混合（破傷風・ジフテリア） 予防接種について

三種混合ワクチンの2期として11歳児（11歳～13歳未満）にジフテリア・破傷風二種混合ワクチン（DT）で接種を1回行います。早めにお受けください。※予防接種に行かれる際は、必ず事前に医療機関へ予約して、母子手帳を持ってお出かけください。

◆問い合わせ先
保健課

☎ 0859・54・5206

下水道についてのお願い



下水道への接続は 3年以内に

すでに下水道の共用が始まっている区域では、各家庭での下水道への接続は、共用開始から3年以内となっています。接続工事がまだのご家庭は、1日も早い接続をお願いします。

接続工事は 指定工事店で

各家庭での下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町が指定した「大山町排水設備指定工事店」へお申込みください。「指定工事店」以外の工事店で工事をすると、無効工事となり工事のやり直しをしていただくこととなります。

「大山町排水設備指定工事店」の名簿は、町ホームページにも掲載していますが、ご入用の方は、水道課・各支所総合窓口課に準備しておりますのでご利用ください。

悪質な点検商法にご注意ください。

役場の職員を装ったり、「役場の委託を受けた」などと言って、ご家庭の下水管などの点検を行うなど、高額費用での点検・清掃をする業者がおります。

下水道使用上の 注意

下水道は、何でも流せるものではありません。異物が流れることで、下水管のつまりやポンプの故障が多発しています。使用上の注意を守って、正しくお使い下さい。

①油類は管がつまる原因です。古くなったてんぷら油などは流さないようにしてください。

②野菜くず、残飯は流さないようにしてください。

③紙おむつ、たばこの吸殻などは流さないようにしてください。

④タオル・下着など、誤って流さないようにしてください。

⑤汚水マスは、管を点検・清掃するためのものです。直接これに汚物、異物を投入しないでください。

◆問い合わせ先
水道課

☎ 0859・54・5204

